

3. 景観特性と課題の抽出

位置・交通、自然的条件、社会的条件や景観の現況をもとにあびこの景観に関する特性と問題・課題について、自然景観、歴史・文化的景観、まちなみ景観の3つの要素でまとめました。

1 自然景観

(1) 特性

南側には手賀沼、北側には利根川があり、水系により取り囲まれています。

かつては利根川の蛇行部であった古利根沼が情緒ある自然景観を醸し出しています。

手賀沼と利根川沿いにまとまった水田があり、水系と一体となって豊かな田園風景を見せています。

農業振興地域内に、日本のふるさとも感じさせる農村集落地が見られます。

南北の地形断面を見ると、水と緑の「低地」、市街地の「台地」そして再び水と緑の「低地」となっています。

馬の背状の台地から低地への縁辺部の斜面林が重要な緑の景観要素となっています。

(2) 課題

我孫子市をイメージづける手賀沼や情緒ある古利根沼、雄大な利根川は重要な水の景観要素として水辺の景観に配慮し、活かしていくことが必要です。

都市化が進む中で、農村集落地景観の保全・活用が求められます。身近な自然景観として重要な農地（緑のオープンスペース）や斜面林など連続性のある緑の保全、育成が必要です。

樹木や竹を資材として活用することがなくなってきたこともあり、竹が樹木を駆逐するなど荒廃した民有林が見られるため、下草刈や間引きなどを行い、民有林を適正に管理できるシステムづくりが求められます。

まとまった農地の沿道に見られる、眺望をさえぎる野立て看板などの無秩序な看板、広告物が景観の阻害要因となっています。

2 歴史・文化的景観

(1) 特性

奈良・平安時代には、日秀に相馬郡の役所（郡衙^{くんが}）があり、周辺地域の中心地でした。

江戸時代には、水戸街道や成田街道筋の宿駅として我孫子が定められ、宿場町としてにぎわいをみせました。また我孫子宿から成田街道で結ばれた布佐は、銚子から江戸へと利根川を利用した水運の中継地として栄えました。

明治から昭和初期にかけて、我孫子出身の歯科医学者である血脇守之助や布佐出身の気象学者である岡田武松、湖北出身の生物学者である中野治房などが活躍しました。

大正のころには、手賀沼の風景に魅了された柳宗悦、志賀直哉、武者小路実篤ら白樺派文人や嘉納治五郎、杉村楚人冠、村川堅固など多くの文化人が岸边に沿って居宅や別荘を構えました。

成田街道に沿って屋敷林や古木が残されており、昔からの集落地風景が見られます。

斜面とそこから広がる水田や水辺の境にある「ハケの道」は、かつて農作業や斜面林の管理、遊歩道などとして利用されていました。またハケの道周辺には数多くの歴史的・文化的遺産があります。

鳥の研究では東洋一である山階鳥類研究所があり、建物周辺部に緑を多く残し落ちついた環境をつくっています。

祭りや行事はまちのにぎわいや彩りを添え、地域の文化を感じさせる重要な資源となっています。

(2) 課題

多くの歴史的・文化的遺産が残されていますが、埋もれたままのものもあり、景観資源としての活用が求められます。これらはまた緑の景観要素としても重要です。

伝統的な街道に沿って残っている屋敷林や古木などの保全や修景が必要です。

ハケの道とその周辺の歴史的・文化的遺産を保存・活用する取り組みが求められます。

歴史的・文化的遺産の説明板や、誘導サインなどの整備が必要です。利根川の水運で栄えた布佐では、その歴史的な面影を見つけることは難しい。

3 まちなみ景観（市街地の景観と都市施設などの景観）

（1）特性

<市街地の景観>

駅を中心とした5つのまとまりある市街地が形成されています。

土地区画整理事業、地区計画による都市基盤整備事業及び民間による大規模宅地開発による良好な住宅地景観があります。そこでは地区計画や緑地協定を取り決めるなど、緑化や建築物の高さや壁面の位置などの統一に努めている地区が見られます。

屋敷林や高垣などで昔の集落地景観を残した落ち着いた地区があります。

我孫子駅と天王台駅では、駅前広場が整備され良好な景観を形成しています。

水空ラインの各駅では、駅前広場が完全には整備されていません。

緑化や修景をしていないために景観を損ねている駐車場があります。

大規模な工業地では敷地内及び周囲の緑化に配慮しているところもあります。

<都市施設などの景観>

手賀沼一带を中心とした公園や遊歩道をはじめ、市街地の要所に公園や緑地が設けられ市民の憩いの場となっています。

市街化調整区域のゆうゆう公園や五本松公園、市民の森などは、市民が身近に自然を親しめる場となっています。

住民による手づくり公園や公共サインの統一など、景観に配慮した公園づくりが行われています。

沿道の無秩序な看板、広告物が景観阻害要因となっています。

生涯学習センター(アビスタ)や近隣センターなどが、先導的事業として、良好な景観の形成に配慮して整備されています。

公共建築物で古くに整備されたものには、周囲の景観と調和していないものもあります。

周囲の景観に配慮した多自然型モデル水路や自然の法面^{のりめん}をもつ集水路があります。

（2）課題

<市街地の景観>

市街地部の拡大により樹林が喪失されつつあり、開発と緑化推進のバランスをとる必要があります。

屋敷林や高垣などは、地域らしさを強調する景観として重要ですが、その維持・管理は課題となっています。

景観に配慮した地区計画、景観協定、建築協定や緑地協定の推進が必要です。

<都市施設などの景観>

景観資源と歩行者を有機的に結合する道路の整備、公共サインの設置が求められます。

まちづくりにおいて新たに主要な道路をつくる場合には、積極的に無電柱化を進める必要があります。

幹線道路をはじめとした道路全般について、ガードレールや歩道橋などの交通安全施設が周囲の景観と調和するよう配慮が必要です。

人が安全・安心して楽しく歩くことのできる道づくりが求められます。

景観阻害要因となる無秩序な看板、広告物などについては、積極的な景観誘導が求められます。